

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年7月30日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	原子炉冷却材浄化系ポンプ室入口の水密扉が開操作できない状態となったことを確認した。当該扉を点検・修理。	
2	5号機	排気筒放射線モニタのトリチウム回収装置のサンプルポンプ吸込圧力が通常より低いことを確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	
3	6号機	起動領域モニタ(J)の点検時、誤差が管理値を超えていることを確認した。当該計器を修理。	
4	6号機	復水器連続洗浄装置貝分離装置注水弁の弁開閉速度調節器カバーから微量の空気漏れを確認した。当該調節器を点検・修理。	
5	その他	荒浜側雑固体廃棄物焼却建屋プロパンガスボンベ庫室内に設置しているプロパンガス漏洩検知器流量指示計の指示値が通常より低いことを確認した。当該計器を点検・修理。	